

播磨町夏まつり2008 イベント参加募集

7月26日(土) 小雨決行・雨天中止

▼申し込み・問い合わせ

〒675-0182 東本荘1丁目5番30号
播磨町役場住民グループ内 夏まつり実行委員会
☎079(435)2364



夏まつりスポンサーの募集

「播磨町夏まつり2008」が浜田公園を中心に開催されます。今年も住民の皆さんに自由に参加して楽しんでいただける多彩なイベントを予定しています。イベントの内容は7月号でお知らせします。

事前申し込みが必要なイベントは次の通りです。皆さんのご応募をお待ちしています。各イベントへのご応募は、応募方法をよく確認のうえお願いします。

特設ステージ出演者の募集

夏まつりの華、中央会場の「特設ステージ」を舞台として、自分たちの日ごろの実力を思い切り発揮してみませんか？出演してみたいと思われる団体などを募集します。



▲ステージの出演者募集中

局より連絡いたします
※応募多数の場合は抽選などにより決定することがあります。

▼会場 浜田球場内特設ステージ
▼応募資格 播磨町の各種サークル、団体
▼応募方法 はがきに「特設ステージ出演希望」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号」と「出演内容」を記入してください

▼締め切り 5月30日(金)必着

仮装大会

欽ちゃんもびっくり!! アイデアを凝らした仮装でこの夏

の主役になってみませんか。テーマは自由です。ぜひ、多数の参加をお待ちしています。グループによる参加も大歓迎です。入賞者には豪華賞品を用意しています。

▼時間 午後4時～
▼会場 浜田球場内特設ステージ

▼応募資格 播磨町に在住・在勤・在学の方(年齢は問いません)
▼応募方法 はがきに「仮装大会参加」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号」を記入してください

▼締め切り 5月30日(金)必着

模擬店

夏まつりの中央会場である浜田球場内に模擬店を出店される各種サークル・団体を募集します。ただし、食品類の販売については、衛生面などに十分配慮し、各店において責任をもって行ってください。

▼時間 午前10時～午後9時

会場

浜田球場内(中央会場)

※出店場所については、出店が決まったサークル・団体間で抽選していただきます。

なお、飲料水(シユース、ラムネなど)の本体がガラスびんや、ラムネのビー玉が入っているものは販売できません。

▼応募資格 播磨町の各種サークル・団体

▼募集店数 22店
▼出店料 2千円(まつり協力金)

▼応募方法 はがきに「模擬店希望」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号・出店内容」を記入してください

※応募多数の場合は抽選により決定します。
▼締め切り 5月30日(金)必着

「平成20年度水質検査計画」を策定しました

▼問い合わせ

浄水場 水道グループ

☎079(435)5095
☎079(435)2379

県では、平成16年度の台風被害を踏まえ、18年度から県民緑税を活用して森林の防災機能を高める「災害に強い森づくり」を進めています。

緊急防災林整備(1万1千700ヘクタール)

急傾斜地などの45年生以下のスギ・ヒノキ人工林において、現場の間伐木を利用して表面の土砂の流出を防ぐ土留工の設置などを実施

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備(千ヘクタール)

おおむね46年生以上のスギ・ヒノキ人工林を部分的に伐採し、広葉樹などを植栽して樹種や林齢が異なり水や土の保全力が高い森林を整備

里山防災林整備(2千ヘクタール)

集落の裏山を対象にした森林整備に併せ、表面の土砂の流出を防ぐ防止柵や巡視にも活用できる歩道を整備

野生動物育成林整備(千ヘクタール)

人家などに隣接した森林の裾野を帯状に抜き伐りし、人と野生動物との棲み分けゾーンを設けるとともに、奥地に広葉樹林を整備



県民緑税

○個人 年額800円(現行の個人県民税均等割の標準税率年額千円に上乗せ)
○法人 資本金などの額に応じ、年額2千円～8万円
※住民税(県民税)と併せて納めていただきます。

水質検査計画の閲覧方法

水質検査計画の詳細は、播磨町ホームページ、くらしのガイド、生活・環境「上水道」の水質検査計画をご覧ください。

URL
http://www.town.harima.jp/kurashi_sekatu_suido

検査の種類	検査地点	項目	項目数	頻度
毎日検査	町内給水栓5カ所 浄水場出口2カ所	消毒効果、色、濁り、異臭味	4	1日1回
毎月検査	町内給水栓5カ所 浄水場出口1カ所	省略不可項目	9	月1回
全項目検査	町内給水栓5カ所 浄水場出口1カ所	水質基準項目 水道水が蛇口で満たさなければならぬ項目	51	年1回
水質管理目標設定項目	町内給水栓5カ所 浄水場出口1カ所	水質管理目標設定項目 水質基準項目とされていないもの、水質管理上留意すべき項目	27	年1回

加古川警察 シートベルトとチャイルドシートで大切な命を守ろう

春の行楽期における交通事故防止

家族そろってドライブなどに出掛ける機会が多くなる行楽シーズンとなりました。せっかくのドライブを交通事故のない楽しいものとするため、安全運転に努めるとともに、もしものときのために、シートベルト・チャイルドシートは確実に着用し、大切な生命を守りましょう。

特に、子どもは大人と違って自分で身を守ることができません。万一の事故から、かけがえない生命を守るのは大人の責任です。

車に乗ったらずシートベルト・チャイルドシートを全員が着用し、速度を守ってゆとりを持った運転をしましょう。

平成20年6月19日施行
道路交通法の改正
全ての座席でシートベルトの着用が義務化されます

5月1日から、各種証明書交付・住所異動・戸籍届書の受け付け方法が一部変更になります 本人確認にご協力ください

▼問い合わせ 住民グループ ☎079 (435) 2363



Q1. 本人確認書類を具体的に教えてください。

A1. 本人確認書類とは、次の表①と、表②にある書類のことです。(原本が必要)
郵送による請求や届出の場合は、原本でなく、本人確認書類のコピーを添付してください。

官公署の発行する顔写真貼付の身分証明書で、氏名及び生年月日の記載があるもの	運転免許証 パスポート 外国人登録証明書 顔写真付き住民基本台帳カード 身体障害者手帳 老人身分証明書 など
---------------------------------------	--

氏名の記載があるもの	健康保険証
	年金(手帳・証書)
	介護保険証
	医療受給者証
	図書利用カード
	預金通帳
	診察券
	キャッシュカード クレジットカード など

「住民基本台帳カード」については、播磨町では平成20年4月1日から3年間限定で交付手数料を無料にしています。

この機会に顔写真付きの住民基本台帳カードを取得し、本人確認書類として利用されることをおすすめします。

Q2. なぜ本人確認を行うのですか？

A2. 平成20年5月1日付けで、戸籍法や住民基本台帳法を改正する法律が施行されることに伴い、本人確認が必要となりました。他人が本人になりすまして証明書を不正取得することや、本人の知らないうちに住所が異動されてしまうことを防ぐために、本人確認書類の提示にご協力をお願いいたします。

Q3. 本人確認が必要になる証明書の種類は？

A3. 住民グループ関係では、住民票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本など住民票や戸籍に関するすべての証明書が本人確認の対象となります。税務グループ関係では、所得(課税)証明書、固定資産評価証明書、納税証明書などが対象となります。

Q4. 証明書の交付以外に、本人確認が必要な手続きは？
A4. 次の手続きの際、窓口に来られた方の本人確認書類を見せていただきます。

住民票関係	転入、転出、転居などの住民異動届	*1
	印鑑登録申請(新規・改印・登録証再発行・廃止)	
	住民基本台帳カードの交付申請	
戸籍関係	住民票コード確認書の交付申請	*2
	婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届 認知届、各種戸籍届書の不受理申出	

証明書の種類	証明書の交付が可能な人
住民票の写し 各種税証明	本人 本人と同一世帯の人または同一住所の親族
	①本人 ②本人と同じ戸籍に記載されている人(除籍者を含む)
戸籍謄本 戸籍抄本 戸籍の附票	①及び②の配偶者 ①及び②の直系親族(子、祖父母、孫など)

右記以外の方が請求する場合は、証明書などの使用目的や提出先など詳しく記入する必要があります。
また、委任状の添付や疎明資料の提示を求める場合があります。郵送による請求の場合も同様です。

Q6. 別居している家族の住民票の写しは取得できないのでしょうか？本人は役場に行けないのですが…

A6. 原則、委任状が必要となりますが、出張で本人が遠方にいるなど委任状をもらえない場合は、窓口において「確約書」に記入していただくなど、本人から委任を受けていることを職員

が確認のうえ交付します。

Q7. 住所の異動届の受付も制限がかかるのでしょうか？

A7. 住民票の写しと同様に、「本人」と「本人と同一世帯の人または同一住所の親族」以外が届け出をする場合は、原則委任状が必要となります。

委任状が添付できない場

合や、本人確認が取れない場合は、本人宛に「住民異動届受理通知書」を郵送し、虚偽の届出ではないことを確認します。

Q8. 別居している家族の住民票コードを知りたいのですが…年金の手続きに必要です。

A8. 住民票コード確認書の

国民年金 学生の皆さん、「学生納付特例制度」をご存知ですか

▼問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎079 (427) 4511
保険年金グループ ☎079 (435) 2581

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

本人が申請することにより、万一のリスクに備えることができます

国民年金の保険料が未納になっていると、万一、病气やけがで重い障害が残ったとき

に障害基礎年金が受け取れないことがありますが、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって所得が少なく保険料の納付が困難な場合は必ず学生納付特例を申請してください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の計算には含まれません。将来の老齢基礎年金の金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)す

ることができるとなっています。

(承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)

対象となる学生

大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(一年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれますので、ほとんどの学生

接郵送してほしいのですが…

A9. 戸籍謄本や戸籍抄本を郵送できるのは、住民票上の住所または、本人確認書類により確認できた現住所のみです。勤務先には郵送できません。

Q10. 申請や届出に印鑑は必要ですか？

A10. 原則印鑑は不要です。ただし、戸籍の届出、印鑑登録申請、税に関する証明書以外の申請などには印鑑が必要です。
▼税に関する問い合わせ
税務グループ
☎079 (435) 0358



※前年の所得を確認する必要があります。申請は毎年必要です。

申請書の入手の方法などのご照会は、保険年金グループまたは社会保険事務所にお問い合わせください。

年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、社会保険庁のホームページ(<http://www.ssa.go.jp/>)もご利用ください。

平成20年10月から 播磨町資源回収運動奨励金の内容が一部変更されます



自治会や子ども会などが行う資源ごみ回収（廃品回収）運動に交付している奨励金の内容を平成20年10月より、一部変更します。

従来の交付対象資源ごみ
紙類、布類、カン類、ビン類
10月以降の交付対象資源ごみ
紙類（牛乳パックを含む）、布類

問い合わせ 健康安全グループ ☎079 (435) 2721

平成20年10月1日以降に申請された奨励金から、適用されるので、各団体の代表者の方は申請漏れなどのないようご注意ください。
詳しくは、健康安全グループへお問い合わせください。

所得超過により児童手当を受けられなかった方へ 再請求のお知らせ

問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2362

昨年度、所得超過により受給資格がなかった方でも、所得の減少あるいは扶養親族数の増加などにより、平成19年（1～12月）中の所得が、限度額以内となった方は、再請求により6月分から受給できます。

※児童手当は、認定請求をされた日の属する月の翌月分から支給します。このため、5月中に請求していただくと、6月分から受給できますので、遅れないようご注意ください。

- ▼必要な書類
- ・印鑑
- ・振込先の口座がわかるもの（請求者名義で郵便局以外）
- ・請求者の保険証の写し（厚生年金加入者のみ）
- ・その他、状況に応じて必要になる書類

所得制限限度額

扶養親族等の人数	国民年金加入者(万円)	厚生年金加入者(万円)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646

※所得には、一定の控除がありますので、詳しくはお問い合わせください。

人権尊重の地域づくり事業 ひとを大切にしたい 地域づくりを応援します

問い合わせ 生涯学習グループ ☎079 (435) 0565

昨年度から命を尊ぶ心をはぐくむ取り組みをはじめ、青少年問題や高齢者問題、女性の社会参加や外国人との交流活動など身近な問題に取り組み自治会を応援する「人権尊重の地域づくり事業」をはじめます。
事業概要は、次の通りです
が事業説明会を開催しますので、ぜひご検討ください。

1. 概要
 - ・だれもが住みやすい地域を目指し、人権にかかわる身近な諸問題の解決やリーダーの養成など、自治会で主体的に取り組む活動に対して経費の一部を補助します。
2. 事業説明会
 - ▼日時 4月30日(水)午後7時
 - ▼場所 教育委員会 役場第2庁舎3階会議室
3. 事業内容
 - ①人権啓発事業
 - ・自治会内の身近な人権課題の解決に向けた諸活動
 - ・人権にかかわる芸術文化活動
 - ②交流事業
 - ・子どもから高齢者まで参加できる人権文化活動
 - ・障がいのある方の社会参加促進や環境問題などへのボランティア活動
 - ③リーダー養成事業
 - ・身近な問題を取り上げた人権講座や介護などが必要な方へのボランティア活動
 - ・あいさつ運動などを広げる実践講座など
 - 4. 条件
 - (1) 1自治会1事業（1項目につき1補助。複数項目実施可）
 - (2) 5人以上で運営委員会を組織
 - (3) 原則2年以上継続
 - (4) 事業内容の①は必ず1項目以上実施し、②③は選択して実施可能
 - (5) 予算や事業計画の資料の作成など



▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループへお電話を。

- 役場・教育委員会 ☎079 (435) 0355 ①(435) 3398
- 健康いきいきセンター ☎079 (435) 5578 ①(435) 5140
- 福祉しあわせセンター ☎079 (435) 1712 ①(436) 5610
- デイサービスセンター ☎079 (437) 6155 ①(437) 0065
- 加古川総合保健センター ☎079 (429) 2923 ①(429) 6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079 (678) 1481 ①(678) 1482

交通事故の状況

平成20年3月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	532(-38)	616(-53)	3(+3)
稲美町	73(+8)	89(+11)	0(±0)
播磨町	64(+14)	71(+12)	1(+1)

犯罪発生の状況

2月の町内犯罪発生件数 44件 (前月比 -9件)

種別	件数
空き巣	1
出店荒らし	2
自動車盗	3
自転車盗	4
置き引き	2
車上ねらいなど	12
自動販売機ねらい	1
色情ねらい	1
万引き	2
職場ねらい	1
放火	1
暴行	5
傷害	1
詐欺	1
住居侵入など	1
器物損壊など	5
その他	1

平成20年犯罪累計97件

おくやみ 【2・3月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
山口 保	(北野添)	73

税

町税の口座振替 残高不足にご注意ください

全納の方で振替不納2期以降は期別扱い

町税の口座振替（自動払込）を全納で申し込んでいても、残高不足などの理由で口座振替ができなかった場合、平成20年度から2期以降は期別の取り扱いになります。これにより、1期分は郵送される不納通知書兼納付書で直接納め、2期以降については、各納期限日に自動的に預貯金口座から引き落としがなされます。
※納期限後の再振替はありません。

▼対象税目 町県民税（普通

平成20年度軽自動車税の 減免申請は5月26日までに

自動車税の減免を受けていない障害者が利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車などについては、軽自動車税が減免される制度があります。

▼対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が利用する軽自動車など
※障害の程度によっては、減免できない場合もあります。

▼減免台数 障害者1人につき1台のみ
▼申請期限 5月26日(月)

軽自動車税の減免申請に必要なもの

こんな場合に	必要なもの
●障害者が所有し、自ら運転する場合	①身体障害者手帳など、②運転免許証、③印鑑、④納税通知書
●障害者と生計を同一にする者が専ら障害者のために所有し、運転する場合	上記①～④のほか、⑤通院・通学などの証明書（診察券、学生証など）※1
●障害者のみの世帯を常時介護する者が専ら障害者のために運転する場合 ※2	上記①～⑤のほか、⑥常時介護証明書

※1 生計同一証明書が必要な場合もあります。
※2 障害者所有の場合が対象となります。

福祉



心身障害者扶養共済掛金の 補助金申請および振り込み

平成19年度第3期の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金は、4月25日(金)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。
なお、平成19年度の心身障

▼申請・問い合わせ 税務グループ ☎079 (435) 0358
納税通知書は5月12日(月)に発送予定。納期限は6月2日(月)です。

害者扶養共済掛金に対する補助金については、今回の第3期が最終となります。
また補助金の交付申請をしていない方は、必ず申請期限内に手続きをしてください。
補助金が交付されませんのでご注意ください。

▼申請期限 5月9日(金)まで
▼必要書類

- ・掛金の領収証（平成19年度前回申請分以降平成20年3月分）
- ・振込先金融機関の確認できるもの（郵便局以外）
- ・印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・兵庫県心身障害者扶養共済制度加入証書

▼問い合わせ・申請窓口 福祉グループ ☎079 (435) 2361